

平成 30 年度 公益社団法人小田原薬剤師会事業計画

自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日

小田原薬剤師会は公益社団法人としての認定を受けてから本年度で 6 年目を迎える。また、昨年度からの新体制も重なり、これまで行ってきた事業の再検証をしていく事が必要である。今年度の主な公益事業として、適切な医療を地域住民が受けられるようにする、地域社会の救急医療の確保、薬学の進歩発展、健康で安全な生活環境の確保の 4 項目を重点事業とし、本年度もこれまで以上に地域住民への期待に応えられるように健康増進や保健衛生、福祉、医療の向上に貢献し、事業を行うことが重要である。

また、超高齢化社会の到来を踏まえ、地域包括ケアシステム・新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）・在宅医療推進連絡会、足柄上地域推進連絡会等にチーム医療の一員として薬剤師に期待される専門的な知識と経験を積極的に活用していくために行政・医師会・歯科医師会・その他の関係団体との連携（多職種連携事業）を継続していくことも重要である。

一昨年、大規模災害時における医薬品の確保及び供給に応じるため、行政、医師会と連携し協議をすすめてきた災害時備蓄医薬品に関して、小田原市と医薬品の備蓄に関する協定を締結し、継続的に備蓄医薬品見直し等の協議・検討、並びに備蓄医薬品配置薬局間での情報交換を実施していくことが大切である。

また、今年度は調剤報酬、介護報酬の同時改定により講習会等により会員に対し周知徹底を図ることも重要である。

これらの取り組みの他にも、今年度より小田原薬剤師会として参加協力する「おくちのけんこうフェスティバル」、毎年開催している一般公開講座の実施、各市町村の健康フェスティバル等への参加、薬剤師会ホームページ、地域紙への広告掲載、ポスター・パンフレットを作成し、地域住民へ薬事関連、医療に関する啓発や情報提供も積極的に行っていく。

今後も、医療、介護、福祉の向上に努め、薬剤師の職能をより発揮できるよう会員の協力を得て事業を推進していく。

平成 30 年度公益社団法人小田原薬剤師会の重点事業を以下に記載する。

公益事業

- 1) 適切な医療を地域住民が受けられるようにする為の事業
- 2) 地域社会の救急医療体制の確保に関する事業
- 3) 薬学等の進歩発展に関する事業
- 4) 地域住民の健康で安全な生活環境を確保するための事業

上記 4 項目を公益事業の大柱とし、関連する委員会事業を細分化し、事業計画とする。

共益目的事業

1) 医薬分業に関する事業

上記1項目を共益事業としその他の共益事業として機関誌発行、他諸団体の連携協力に関する事業を組み入れつつ会員を対象とした共益に関する事業も堅持する。

公益目的事業

1. 適切な医療を地域住民が受けられるようにするための事業

① 学術研修会開催事業

地域住民の健康に貢献する薬剤師となるために必要な知識の取得やスキルアップを目的とした研修会を企画、運営、実施する

② 在宅・居宅療養管理指導の促進事業

研修会等により在宅医療における居宅療養管理指導の普及促進を図る

③ 薬局及び薬剤師の役割に関する研修事業

小田原市との契約に基づき研修会等を実施して在宅業務の推進を図る

④ 多職種連携推進事業

行政・他職種と連携を図り、地域包括ケアシステムに参画する

地域包括支援センターが行う地域ケア会議に出席する

班制度を活用して、地域の公益活動に参画する

⑤ 健康サポートに係る技能取得型研修会開催事業

薬局の業務体制や設備について一定の基準に適合する薬局(健康サポート薬局)を小田原薬剤師会圏内で増やすために、必要な研修を行う

⑥ 地域相談窓口事業

医療・介護関係者向けに在宅における服薬支援のための受入窓口を運営する

行政・他職種の協力を得て、薬局 DOTS を行う

2. 地域社会の救急医療体制の確保に関する事業

① 2市8町救急医療推進対策

② 小田原市休日夜間急患薬局・足柄上地区休日急患薬局の管理運営

- ・ 小田原市休日夜間急患薬局
休日昼間 76 日開局 夜間 365 日開局
- ・ 足柄上地区休日急患薬局
休日昼間 72 日開局

③ 湯河原町・箱根町救急医療推進対策

④ 緊急医療体制研修会

勤務薬剤師への情報伝達、日々の業務に役立つ講演会を行う

⑤ オペレーター研修会

小田原急調、足柄上急調に勤務するオペレーターの質の向上を図る

⑥ 医薬品選定委員会

医薬品の適正使用や効率のよい在庫管理を目的として、採用薬に関しての検討を行う

3. 薬学等の進歩発展に関する事業

(1) 薬学の進歩発展に関する事業

① 学術大会発表

研修会、ワークショップや地域住民から聴取したアンケートの考察、小田原薬剤師会で行った実績を日薬、県薬等の学術大会で発表する。

(2) 薬学生の育成に関する事業

① 認定実務実習指導薬剤師養成事業

実務実習を受け入れるための認定実務実習指導薬剤師を育成し受け入れ体制を確保する

実務実習指導薬剤師に必要な研修会を実施する

② 実務実習地域連携室事業

各薬局で完結できない実習の調整・実施及び実務実習における問題点を検討する
薬学生の実務実習の受入れ 平成30年度：Ⅰ期6名・Ⅱ期11名・Ⅲ期8名
予定

4. 地域住民の健康で安全な生活環境を確保するための事業

(1) 普及啓発に関する事業

① 一般公開講座開催事業

地域住民を対象とした医療、健康に関する講演会を開催し、薬事関連の啓発を行

う
講演会前にお薬・健康相談コーナーを開設する

② 各市町村の健康フェスティバル等参加事業

各市町村で行われる保健事業の一環に参加し、お薬相談コーナーの開設、かか
りつけ薬局・お薬手帳のPR、禁煙相談、重篤な副作用のポスター掲示等を行
う 小田原市、南足柄市、湯河原町、真鶴町、箱根町 各1回

③ 糖尿病週間行事参加事業

一市三町（小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町）の行う保健事業の一つであ
る糖尿病週間行事に参加協力し、生活習慣病重症化予防に貢献する。

④ 講師派遣事業

行政・医療機関等他団体が行う市民教育等への講師の派遣を行う

⑤ 薬物乱用防止啓発事業

街頭キャンペーン・健康フェスティバル等での薬物乱用防止啓発活動を行い、
薬物についての正しい知識を啓発する薬物乱用相談薬局及び学校薬剤師へ対
し、薬物乱用防止に関する研修会を実施する

⑥ 広告掲載事業

地域紙へ広告掲載することにより、地域住民へかかりつけ薬局・かかりつけ薬
剤師の啓発や医療に対する関心を高める

⑦ 子育て支援事業

小田原市子育て支援フェスティバル(平成30年5月開催予定)に参加協力し、

小児及び子育て世帯へ医薬品適正使用に関するアドバイスやお薬相談を行う
こども安全協議会の市民公開講座を開催する

⑧ 高齢化社会対策事業

一市三町（小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町）の行う認知症をにんちしょ
う会へ参加協力をする
新オレンジプラン（認知症施策推進連合戦略）への対応をする

⑨ ポスター・パンフ作製事業

薬局・医療に関する地域住民への啓発活動の一環としてポスター、パンフレッ
トを作成する及び配布・設置場所の管理をする

⑩ インターネット関連事業

薬剤師会ホームページを管理運営し、住民に地域医療に関する情報提供を行
う

(2) 学校環境衛生に関する事業

① 学校環境衛生検査事業

学校保健安全法に基づき、2市8町の学校の環境衛生検査を行い、適切な環境
の維持に努める
薬の適正使用に関する啓発授業の実施または助言を行う
学校薬剤師の薬物乱用防止教室等の研修会を開催する。

② 小田原市給食センター等食器具類衛生検査事業

学校給食の給食センター及び共同調理場の食器具類衛生検査を行うことによ
り、適切な食品衛生管理体制を確立する
各地区学校保健会事業へ協力する

③ 関東甲信越静学校保健大会・全国学校保健研究大会への参加

関東甲信越静学校保健大会、全国学校保健研究大会に参加し、児童・生徒・教
職員等に対し学校保健について指導・助言を行う

(3) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業

① 地域防災関連事業

地域防災計画策定へ参画する
神奈川県、小田原市等各自治体主催の防災訓練に参加協力する
災害時のお薬手帳の啓発を行う

災害時の衛生環境の整備について検討する

② 防災備蓄医薬品の管理に関する事業

小田原市行政、医師会と協議し、災害時備蓄医薬品の管理運営を行う

防災用備蓄医薬品について、湯河原町行政、医師会と協議する

(4) 献血推進事業

① 献血推進事業

地域住民への献血推進啓発活動及び献血への積極的な参加協力の呼びかけを行う

共益目的事業

1. 会員薬局及び薬剤師に関する事業（医薬分業に関する事業）

(1) 面分業推進及び処方箋応需体制の整備事業

会員保険薬局の処方箋応需体制を整備する

院外処方箋疑義照会・問い合わせ内容の検討、調剤過誤対策を行う

- ・小田原市立病院：分業推進協議会、薬剤科との検討会
- ・足柄上病院：地域連携室検討会、合同勉強会
- ・基幹病院連絡会等の開催
- ・保険薬局研修会の開催

(2) 薬薬連携研修会事業

地域の基幹病院との薬薬連携を図る研修会を開催する

(3) 医療保険の適正化を目的とする事業

保険調剤における医療保険適正化を図り、過算定・誤算定・算定要件に関する研修会を開催する

平成30年度調剤報酬改定の周知を行う

保険薬局からの医療保険に係る相談に応需する

(4) リスクマネジメント事業

リスクマネジメント研修会を開催する

インシデント事例の収集・分析・検討を行う
調剤事故発生時及びその他のリスク発生時における対応を行う
偽造処方箋・多重受診発生時における対応を行う
医薬品副作用救済制度の周知を行う

2 その他の共益事業

(1) 機関誌等の刊行に関する事業

① 会報発行事業

会報「薬匙」を通じ、会の活動内容を報告し情報を共有する
記事を掲載することにより会員の知識向上を図る

(2) 他の団体諸団体との連携、協力に関する事業

① 足柄上三師会活動

足柄上三師会の事業に参加協力し、連携する
役員会・幹事会・地域医療委員会・防災委員会等

② 保健福祉事務所連絡協議会の開催

保健福祉事務所と情報交換を行い、協力体制を確立する

③ 日本薬剤師会・神奈川県薬剤師会・周辺地域薬剤師会等との連携・協力

④ 姉妹薬剤師会である上田薬剤師会との連携・交流

⑤ 小田原医師会・小田原歯科医師会との連携・協力

三師会役員連絡協議会
三師会連携事業

⑥ 小田原市休日夜間急患薬局・足柄上地区休日急患薬局の管理運営

医薬品選定委員会：

急患診療所全体会：

急調・急診連絡会

(3) 会員を対象とした共益に関する事業

① 会員全体会

全会員で意見交換、情報交換を行い、相互の親睦を深める
新入会員が会の活動内容（運営方針、委員会活動等）を理解して、活動に積極的に参加できるようにする

② 班制事業

会員を中心とした班制度を運営し、連絡体系の充実と情報交換を図る

班長会議を開催し、委員会からの情報伝達を行い、班会議で出された意見・問題点等を集約、検討する

③ 学術大会参加補助事業

日薬・県薬の学術大会に参加し、薬剤師としての研修を積み重ねる

④ インターネット関連事業

ホームページおよびメーリングリストを通じ会員へ情報伝達する

研修会及び会の事業を住民に告知する

⑤ 会員研修親睦旅行の実施

会員相互の研修と親睦を深める旅行を企画、実施する

⑥ 賀詞交歓会の開催

会員相互の親睦と、来賓、業界団体との情報交換、協力体制を深める

⑦ 同好会

ゴルフ同好会

釣り同好会

RUN&WALK 同好会